

# 「空き家を地域の宝に！～利活用アイデア学生コンペ～」募集要領

## 1 募集テーマ【地域特性を活かした空き家の利活用】

---

空き家の増加が全国的に社会問題化している中、鹿児島県では空き家率が19%と全国に比べて高く(全国13.6%)、特に居住目的のない空き家率は全国2位の状況にあるなど、空き家が多く存在しています。空き家は今後ますます増加することが予想されており、地域における活用などが求められています。

そこで今回、県内に実在する空き家を対象として、実際に現地へ足を運び、地域住民を交えたワークショップを実施し、空き家を活用した地域の交流と賑わいの創出など、地域の活性化を目的とした空き家の利活用に関する提案を募集します。

なお、提案された作品は、県のホームページでの公開や、作品集としてまとめ、県や市町村などが開催するイベント等で配布するなど、広く情報発信し、空き家の利活用を促進していきます。

## 2 応募条件

---

- (1) 募集テーマに沿った内容であること。
- (2) 応募数は1グループ1作品とします。
- (3) 鹿児島県内に実在する空き家を対象に、その地域特性を活かした空き家の利活用を提案すること。※一次審査時点では、鹿児島県内に実在する地域の設定で構いません。
- (4) 一次審査通過後、実在する空き家の選定等については、事前に当該空き家の所有者等から承諾を得ること。

## 3 応募資格

---

- (1) 鹿児島県内の高校・大学・大学院・短期大学・高等専門学校・専門学校に在籍する学生・生徒で構成されるグループ(学部・サークルなど)とします。
- (2) グループは2名以上で構成してください。また、18歳以上の代表者を加えてください。
- (3) グループ内のメンバー構成は、必ずしも同一校である必要はありません。

## 4 応募方法

---

- (1) 一次審査
  - ① 提出書類
    - ・エントリーシート(様式1)
    - ・事業実施計画書(様式2)
    - ・その他補足資料(必要に応じて)
  - ② 提出期限  
令和4年7月8日(金)まで
- (2) 最終審査
  - ① 提出書類
    - ・企画提案書(プレゼンテーションポスターA1用紙1枚以上4枚以下)  
※企画提案書の内容は、提案趣旨、配置図(方位、周辺状況などを記入)、平面図、立面図、断面図、透視図(CG、模型写真含む)等のほか、募集テーマに沿った提案を表現できる要素を適宜選択してください。
  - ② 提出期限  
令和5年2月下旬を予定
- (3) 提出方法 ※一次・最終審査共通

Eメールまたは郵送（郵送の場合、提出期限必着厳守）

(4) 提出先 ※一次・最終審査共通

「空き家を地域の宝に！～利活用アイデア学生コンペ～」事務局

（公財）鹿児島県住宅・建築総合センター 企画部企画課内（担当：柚木）

〒892-0838 鹿児島市新屋敷町 16-228（鹿児島県住宅供給公社ビル 2階）

電話：099-224-4543（直通） FAX：099-226-3963 E-mail：kikaku@kjc.or.jp

5 応募にあたっての留意事項（一次審査通過後について）

---

- (1) 一次審査を通過したグループは、企画提案書の作成及び最終審査のプレゼンテーションに参加していただきます。
- (2) 企画提案書の対象物件は、一次審査で選定した地域における空き家とし、地域の活性化に資する空き家の利活用について提案してください。
- (3) 企画提案書の作成にあたっては、事前に当該空き家の所有者等から承諾を得てください。
- (4) 企画提案書の作成にあたっては、少なくとも4回以上、地域住民等を交えた「空き家の利活用」に係るワークショップを実施してください。
- (5) ワークショップの実施にあたっては、提案者において会場予約及び日程調整等を行ってください。
- (6) 最終審査では、ワークショップにより検討された企画提案について、プレゼンテーションを行っていただきます。※新型コロナウイルス感染症対策の観点から、ZOOM等を活用したオンラインによるプレゼンテーションとなる場合もあります。

6 審査委員及び審査方法・基準

---

(1) 審査委員

委員長 古川 恵子（鹿児島女子短期大学 名誉教授）

委員 海江田 由加（南日本新聞社 論説委員会 副委員長）

委員 東川 美和（NPO法人まちづくり地域フォーラム・かごしま探検の会 事務局長）

委員 柿内 一樹（鹿児島県総合政策部参事（地域政策担当））

委員 福永 貴幸（鹿児島県土木部建築技監）

(2) 審査方法・基準

① 一次審査

- ・「4 応募方法（1）①提出書類」に基づき、課題解決の必要性や状況、事業の遂行に必要な実施体制などについて、審査委員会による審査を行い、最終審査の対象とするグループを選定します。
- ・一次審査の結果は、各グループの代表者に通知するとともに、鹿児島県及び（公財）鹿児島県住宅・建築総合センターのホームページに掲載します。

② 最終審査

- ・「4 応募方法（2）①提出書類」に基づき、プレゼンテーションにより審査を行います。
- ・実施時間については、1グループにつき30分程度（プレゼンテーション20分以内、質疑応答10分程度）を予定しています。
- ・アイデアの独自性、地域との関係性、実現性・継続性などについて、審査委員会による総合的な審査を行い、入賞作品を決定します。
- ・最終審査の結果は、一次審査を通過した各グループの代表者に通知するとともに、鹿児島県及び（公財）鹿児島県住宅・建築総合センターのホームページに掲載します。

## 7 表彰

---

### (1) 表彰式

・日時 令和5年3月下旬を予定

※日時や会場等については、対象者に別途ご連絡します。

※新型コロナウイルス感染症の蔓延状況により、中止となる場合があります。

### (2) 副賞

・最優秀賞（1作品）5万円 ・優秀賞（1作品）3万円

## 8 費用

---

ワークショップや最終審査の準備等に係る費用(※)は、予算の範囲内において事務局が負担します。なお、費用に関する詳細については、一次審査を通過した各グループに通知します。

※ワークショップ開催に係る会場借用費や旅費（宿泊費や飛行機に係る旅費は除く）、最終審査の準備に係る印刷費や模型制作費など

## 9 スケジュール（予定）

---

令和4年7月8日（金）	エントリーシート等の提出期限
7月中旬	一次審査
7月～1月	企画提案書作成及びワークショップの実施
令和5年2月下旬	企画提案書の提出期限
3月中旬	最終審査
3月下旬	表彰

## 10 その他・注意事項

---

- (1) 他者の著作権等を侵害する恐れのある作品は、主催者の判断により入賞を取り消すことがあります。また、侵害した場合の責任、賠償等は応募者が負うこととし、主催者は一切の責任を負いません。
- (2) 応募作品の著作権は応募者に帰属しますが、コンペの開催目的を達成するため情報発信（作品集の作成・配布、ホームページへの掲載等）を行う際の権利は主催者が有するものとします。
- (3) 作品の応募にあたりご提供いただいた個人情報は、事務局が適切に管理し、コンペの目的以外に使用することはありません。
- (4) (2)の広報を行う場合は、個人情報保護の観点から物件の所在地は記載しません。
- (5) 提出された応募作品は返却しません。
- (6) 応募作品は応募者本人のオリジナルのものとしませんが、他のコンテスト等に応募したものでも差し支えありません。
- (7) 公序良俗に反するもの、著作権その他第三者の権利を侵害するもの等は選考の対象外とします。
- (8) エントリーシートの提出をもって、注意事項等を承諾したものとします。
- (9) ワークショップの開催等については、SNSによる積極的な情報発信に努めてください。なお、被写体の肖像権や著作権等は、応募者の責任において承諾を得てください。
- (10) 応募にあたっての質疑がある場合は、「4 応募方法（4）提出先」においてメールのみ受け付けます。なお、回答については（公財）鹿児島県住宅・建築総合センターのホームページで公開します。

## 11 問い合わせ先

---

「4 応募方法（4）提出先」のとおり